

奨学金給与申請書

受付日		受付番号	
-----	--	------	--

年 月 日

受託者 三井住友信託銀行株式会社 御中

掲題公益信託による奨学金の給与を願いたく、当該信託の諸規約を了承のうえ下記のとおり申請します。なお、この書類記載の氏名・住所等の個人情報について、運営委員会等への提供に加えて信託管理人や主務官庁等に開示することに同意します。私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、後段に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に記載の内容を了承します。

申請者氏名	(フリガナ) 印	生年月日	年 月 日 (満 才)	性別	男・女
住所	〒 TEL ( ) E-Mail:				
在学大学所属学科	( 学年)	専攻科目		卒業予定 年 3 月	
奨学金を必要とする事情 (できるだけ具体的に記入のこと)		推薦者の推薦理由			
*添付書類 (①成績証明書 ②経済状態を示す書類 ③確約書)					

推薦者	大学名		推薦者氏名	役職 ( ) 印
-----	-----	--	-------	-------------

奨学生関係窓口 選考結果送付先 (住所・大学部署名)	所在地 〒 - 係名	TEL ( )
----------------------------------	---------------	---------

注) この申請でご提供いただく氏名・住所等の個人情報については、当基金の助成事業のためのみに使用します。

(裏面あり)

《銀行使用欄》

精査印		登録印	
-----	--	-----	--

## 奨学金が支給されることとなった場合の奨学金振込口座

《注意①》口座情報に間違いがあると、奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。

《注意②》ゆうちょ銀行をご指定の場合、支店名欄には振込用の店名（3桁の漢数字）、口座番号欄には7桁の振込口座番号をご記入ください。

<b>お振込先</b>	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	(○をおつけください) 銀行 信 信 農 行 金 組 協		支店 出張所 営業部	
<b>預金種別</b>	(○をおつけください) 普通 その他 ( )	<b>口座番号</b>	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		
<b>お受取人</b>	<b>フリガナ</b>	●フリガナは、1つのマスに一文字ずつご記入してください。●カタカナ左づめでご記入ください。 ●姓と名の間は1マスあけてください。			
		<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>			
	<b>口座名義(※)</b>	(※) 口座名義は、 <b>奨学生ご本人様の名義</b> を ご記入ください。			

### 反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、次の①の各号に掲げる者もしくは②の各号のいずれかに該当し、もしくは③の各号のいずれかに該当する行為をし、または①もしくは②にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、通知により貴公益信託からの助成金・奨学金等の交付が廃止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した助成金・奨学金等の全額を直ちに貴公益信託に返還いたします。また、これにより手数料、費用、損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

- ①現在、次の各号に掲げる者（以下これらを「暴力団員等」という。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- A. 暴力団
  - B. 暴力団員
  - C. 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
  - D. 暴力団準構成員
  - E. 暴力団関係企業
  - F. 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
  - G. その他前各号に準ずる者
- ②現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- A. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - B. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - C. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - D. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
  - E. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- ③自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。
- A. 暴力的な要求行為
  - B. 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - C. 取引に関して、脅迫的な行為をし、または暴力を用いる行為
  - D. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴公益信託の信用を毀損し、または貴公益信託の業務を妨害する行為
  - E. その他前各号に準ずる行為

# 確 約 書

私は、公益信託松原三郎記念精神医学育成基金の奨学生として奨学金の給付を受けることとなった場合は、同基金の奨学金給与規程に基づき次の各事項を遵守することを確約いたします。

1. 当公益信託の奨学生の資格である精神障害を対象とする医学を専攻することにならなかった場合は、奨学金給付を打切られること及び既給付奨学金を返還することを承諾します。
2. 奨学金の給付期間は現在在学する大学又は大学院の正規の最短修業期間とします。
3. 毎学年のはじめには成績証明書を添えた近況報告書を提出します。
4. 次に該当した場合、遅滞なく届け出ます。
  - (1) 休業、転学又は退学したとき
  - (2) 停学その他の処分を受けたとき
  - (3) 氏名、住所その他重要な事項に変更があったとき
5. その他についても、同基金の奨学金給与規程の定めに従います。

年 月 日

公益信託松原三郎記念精神医学育成基金  
受託者 三井住友信託銀行株式会社 御中

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_